

【参考】静岡県介護サービス情報公表システム

♡ 静岡県内の介護サービス事業所の各種情報をインターネットで検索できます。

ホームページアドレス <http://www.kaigokensaku.jp>

♡ 「介護サービス情報の公表」制度とは？

介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度で、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供するしくみです。この「介護サービス情報公表システム」を使って、インターネットでいつでも誰でも気軽に情報を入手することができます。

♡ 「介護サービス情報の公表」制度の特徴

- ・ 近所にある介護サービス事業所の比較・検討ができます。
- ・ インターネットですべていつでも誰でも24時間、365日、自由に情報を入手することができます。
- ・ 家族をはじめ、介護支援専門員などと情報を共有して、サービス利用の相談がしやすくなります。
- ・ 事業所が公表している情報と、実際のサービスが比較できます。
- ・ 実施主体は都道府県です。

♡ 公表されている事業所情報の内容

基本的な項目

事業所・施設を構成する客観的な事実が確認できます。

- ・ 事業所の名称、所在地等
- ・ 従業者に関するもの
- ・ 提供サービスの内容
- ・ 利用料等
- ・ 法人情報



事業所運営にかかる各種取組

事業所の管理運営体制、利用者の権利擁護の取り組み、サービスの質の確保にかかる取り組みなどが確認できます。

- ・ 利用者の権利擁護の取り組み
- ・ サービスの質の確保への取り組み
- ・ 相談・苦情等への対応
- ・ 外部機関等との連携
- ・ 事業運営・管理の体制
- ・ 安全・衛生管理等の体制
- ・ その他(従業者の研修の状況等)

